

漫
録

故中央大學學長岡野男爵追懷録(四)

去る十二月二十二日故學長法學博士岡野敬次郎男爵の一週忌日に當り中央大學に於て同氏の追悼式舉行後追悼演說會ありたることは既報の如くなるが當日の演說速記を遂次茲に掲げて讀者と共に更に故人の學徳を偲ぶこととした匆率の際演述者の訂正を仰ぐに由なく替魚の誤りなきを保し難い其責一に編者に在り(編者識)

○

栗原廣太

段々先輩の諸先生が種々追悼のお話がありまして、まことに感慨無量に存する次第でございます。私は岡野先生の傳記編纂委員の一人と相成りまして、且また乏きを以てその主任に命ぜられ従て直接この傳記編輯の仕事に従事いたしましたのでございます。就きましてその傳記の完成をいたしました今日皆様の前でその經過顛末を申し上げます、それに加へて私の所感を簡潔に申し上げますと存じます、暫時の間御清聽を願ひあげます。

元來岡野先生の傳記を編纂いたしますことは先生がおかくなりなりました間もない時に有志の間に種々相談が始まりましたのでありますが、それが愈々六樹會の仕事として具體的に確定をいたしましたのは本年の二月下旬のことでございます。爾來その項目を分け、これが資料蒐集の順序を定め、またその調査の擔任者を設けまして進行を圖ることに相成りました、一面六樹會の中に編

纂委員が設けられました私もその委員の一人として就中私に對しましてはその資料の蒐集、傳記の編輯一切の事を主任として従事いたすやうに御命じを受けました、私は元來長年の間先生には容易ならぬ御愛顧を蒙りました、恰も父の如く親み敬つて居りましたので、いかなる犬馬の勞でも厭ひませんことは勿論の事でありますが、併し願ひましてもことに淺學非才就中文筆には拙劣の人間でございまして公私各方面に偉大なる功績を残されました先生の傳記、また誠に崇高なる人格を備へられました先生のひとなりを遺憾なく叙述いたしまして後世に傳へる傳記を作りますといふ事はいかに自惚れましてもその任でないと思へましたのでありましたが、從て吳々も御辭退を申し上げたのでありますが、何としてもお許しがありませんので、結局甚だ不適任ではありますが、その役目をお引受け申す外はないやうになりました、若し先生が御在世でありまして、この事をお聞きになりましたらば自信のない事を引受けたいといつて必ずお叱りを受けた事と考へます、先刻松本先生は一生に二度叱られたと仰つてゐられました、私は二度や三度ではございませぬ、併し私のは酒で叱られたのではない、仕事の上で幾度かお叱りを受けました、從て斯る自信のない事をお受けしましたことは必ず先生のお叱りを受けたこと、存じますが已むを得ずお引受けをした次第でございませぬ、斯やうな譯で私がお引受けをすることになりましたが、お引受けをした以上は一生懸命に力のあらん限りを盡して事に従ふ外はないのでございませぬ、さういふ決心をいたしました爾來私は精力を盡して編輯に努めました、併しいかに精力を盡しましたも八の力しかない者にその出來榮えが八以上よくなる譯はない、全力を盡して見ても出來上つたものはまことに不満足、不完全なものに

なりました事を自ら恥入つて居る次第であります、たゞ幸に先輩の皆様から御指導、御援助を蒙りまた友人の諸氏から御助勢を戴きまして、そのお蔭でどうにかかうにか取纏めまして一週忌の間に合ふやうに出来上りました、昨晚岡野邸に於て営まれました法要の席上靈前へ捧げることが出来ました、これは私の力ではございませぬので、先輩有志各位の御指導、御援助のお蔭であります、略儀ながらこの席上に於て厚くお禮を申し上げます、そんな譯で傳記はどうか出来上りませんが、その内容なり體裁に就いては先輩の御意見も伺ひまた微力ながら私意を用ひたつもりでございませぬ、一體傳記といふものは只今矢野さんからお話もございまして、大分くすぐつたい、耳の痛いやうなお話を承りましたのですが、一體傳記といふものはたゞその人の事情を列ねて置いただけでは不十分でございませぬので、要するにその人を寫し出すといふ事が必要であらうかと私は潜かに考へましたのでございませぬ、従て私は第一に傳記編纂の方針として立てましたのは岡野先生の總ての御性格がこの一冊の本の上に現はれますやうにいたしたいといふのでありませぬ、若し先生が御在世でありまして、私が御意見を伺ひますれば、斯の如くにせよとお示しがあるであらうと思ふやうに努めましたのでございませぬ、たださういふ方針で従事はいたしました、何分不敏な私の事で十分にそれが現はれて居りませぬので慚愧に堪へませぬ、試みにその意を用ひました點を二、三箇單に申し上げますが、一體岡野先生は先刻花井先生からお話がございましたやうに極めて思慮周密な理義の徹底したお方でありましたから、その文章は所謂簡にして要を得た簡潔なものばかりでございました、獨り文章ばかりではございませぬお話をされましても無駄なことは少しも混

つて居りませんやうに私は覺へて居ります、斯やうに理義の透徹しました事と、無駄のなかつた事がこの傳記を編纂します上に大に考慮すべき事だと考へました、又先生は此頃はやりやます口語體の文章を私の寡聞か存じませぬが一回も筆にされたことはないのであります、恐らくお嫌ひであつたかと想像いたして居つた位でありますので、従てこの傳記の文體に就きましてもその先生の御性格に鑑みまして口語體を取りませんで、文語體にしまして、唯成るべく平易にいたしました、而して成るべく簡潔にと考へまして、それに努めました、いかに簡潔と申しましても先生の事蹟と相關聯いたします周圍の事情、即ち當時の環境が先生の御事蹟を明確にいたします爲には必要な事であると存じまして、是は出來得るだけ詳細に記述いたしました、從來世間に出て居ります傳記は矢野さんのお話ではございませんが、その故人の事蹟に加ふるに編者自らの批評が多く書いてございませぬ、言葉を綺麗に申したのであります、要するに非常にこれに對して褒めてあります、或は褒め過ぎたと申した方がよい位に書いてあります、これは文章の都合上どうも事蹟を並べただけでは困りますので、何等か筆者の意見を加へることが書き易いのでありませう、また故人に對する敬慕の情の溢るゝところであらうかとも考へますので、強ち私はそれを非難攻撃する譯ではございませぬが、併し先生の御性格を今日から考へて見ますと餘りにお褒めすること、即ち筆者が批評を加へますことはその趣旨に合ひませぬと考へまして、従て出來るだけたゞ先生の御盡力になつた事蹟を明瞭にいたしました、筆者自らはこれに對して批評を加へない、その批評をこの傳記をお読み下さる方に任せるといふ方針を立てましたので、この點は聊か從來出ました傳記と少しく形を異にして居

るかと思ふのであります、これが大體傳記を作りました方針であります、それに次いで記事の順序配列の事ではありますが、これは御覽下さればあゝ成程と御覽下さるのであらうと存じますが、年月の順序には勿論よりません、事柄によりまして掲げました、その掲げました配列の順序でございしますが、その一々を申し上げますと、非常に長くなりますので略しまして、結局事蹟の一番最初に學問のことを掲げました、その學問に續いて法典の調査、即ち憲法附屬の法典の調査もあります、また皇室典範に附屬いたします所謂帝室制度に就いての御盡力のこと加はつて居るのであります、すが、要するに學問の次には法典のこと、順次後は列ねましたのですが、たゞ私が一言申し上げておきたいと存じますのは學問の事を第一に持つて參りましたのは、御承知の通り岡野先生がその一生の間に各方面に盡力をいたされまして、またその功績も各方面に多いのであります、特に傳記の上に學問を第一に置きましたことは編輯上意を用ひた重なる點でございします、御承知でもございませうが、帝國大學に御關係になつて居りますことは實に三十二年餘にもなります、また司法大臣になられました爲に教授を退かれましたも名譽教授或は學士院會員、或は學士院長となられました御盡瘁になりましたことは御承知の通りであります、加之この中央大學は英吉利法律學校と稱せられた時代から亡くなられますまで殆ど終始絶間なく關係されて、この學校の爲に盡されたことは皆様御承知のことであります、この學問の爲に殆ど一生を盡されたといふことは博士の事蹟の上で最も特筆すべきことであると考へます、又岡野先生が始終念として居られたことは何であるかといふと、實に學問の事であると思ふのであります、一昨年春岡野先生が滿洲へ旅行されました、私もその時

隨行いたして居りましたが、奉天で御承知の張作霖と會はれまして、會談をいたされたのであります。その節張作霖は岡野先生に對して令聞の高い政治家であるといふ事を申したのであります。これに對して岡野先生は自分は政治家ではない自分は一介の學究である、名聞の爲に一生を捧げて居るものではない、併ながら學者であつても國家の爲に力を效す事は當然のことであるといはれたのであります。これに依つて見ても岡野先生は學問に一生身を捧げて居られたといふことを私は傍で聞いて居つて感じたことでもあります。斯の如くでありますからこの傳記を編みます上に學問といふものを初めに置きました次第であります。次に並べました各章につきましては何れ御覽を願ひますれば、その意のあるところは明かになると存じますから今日は略して申しませんが、たゞ特に申上げておきたいと存じますのは第十三章に掲げました博士の性行と題する章であります。これは只今も種々先輩の諸先生からお話がありましたやうに非常に崇高なる性格を備へられて居りました先生の事でもありますから、それを遺憾なく筆の上に現はしますことはそれこそ私共の凡庸の力の及ぶところではないのであります。たゞその書きましたことで多少なりとも先生の人となりがお解りになれば洵に望外の仕合せだと考へて居るところであります。

終りに臨みまして私はこの先生の傳記編輯の事に従ひまして、深く感じました點を一言申上げて局を結びたいと考へるのであります。今更岡野先生の學殖の深かつた事でありますとか、或は功績の多大であつたとか、或は友人後輩に情誼の厚かつたといふやうなことで、これは私が申すまでもない事であります。私の深く感じましたのは、この傳記を編みまして、岡野先生の一生を通じて觀察

いたしましたところでは實に思想の堅實であつて、終始渝らなかつたといふ事であり、而して自ら反省自省に努められたといふ點が最も私の感激いたしました點であります、この中央大學は創立以來質實剛健といふことを以て唯一の學風とされて居るといふ事を疾くより私は承つて居ります、また岡野先生は曾て大學令によつて大學になりました時に、始業式に學生諸君に訓示されました、その訓示なるものを通讀いたしましたも、その中に質實剛健の學風のことを力を單めて説いて居られるのであります、私はこれを比較いたしましたして岡野先生の一生を通じまして質實剛健の眞意義がよく解りましたのであります、岡野先生は一生の間この質實剛健を眞に實踐躬行されたお方であるといふ事は明かに認められるのであります、この國家社會の爲に盡力をされまして、偉大な功績を擧げられたことは世の中に少からぬのであります、また學問に於きましても造詣の深い碩學大儒も少くはないと考へます、併ながら只今申上げましたやうな崇高なる人格を備へて天下の儀表となるべき人は、これは誠に寥々たるものかと考へますので、矢野さんは先程も非常に天下を悲觀してお話になりましたが、それ程悲觀すべきであるかどうかは知りませんが、少くとも斯ういふ人は少ないと私は存じます、さういふ際に於きまして多年岡野先生の恩顧を受けました私共がこの傳記を編みまして一層敬慕の情に堪へない感じがいたしますので、甚だ蕪雜な言葉を列ねまして、定めしお聞苦しかつたこと、考へますが、御清聽を忝ういたしましたことを深く感謝いたします。

(拍手)

○
行政裁判所長官 窪田 靜太郎

簡単に追悼の辭を申述べます、私は明治二十一年に始めて先生のお世話になりました、爾來去年まで至つたのであります、私は明治二十一年に當時東京大學であつたと思ひますが、法科大學に入りまして、先生が明治廿一年に始めて大學の助教授にお成りになりました、其までは研究科にお出でになつた、それでその時分私は一年生として先生から契約法の御講義を授かりましたのが始めてありました、それ以來二年、三年引續いて種々の學科の御教授を受けたのであります、就中或は寄託法、或は商船法、或は手形法などと申すやうな商法に屬する科目を殊に三年生などでは先生から御教授を受けて居つたのであります、それで私は二十四年に卒業をいたしましたのであります、先生は即ち二十四年までお受持ちになつて、其から歐洲に御留學になつたのであります、而して商法を御專攻になつたのであります、私共が商法の諸科目の御教授を受けたことは即ち先生が商法を御專攻になる或は動機にも相成つたのであらうかと潜かに考へて居りました次第であります、當時先生は二十一年に助教授におなりになつた、その時分は二十四歳でありまして、私もまた二十四歳でありましたが、先生は九月廿一日の御出生、私は九月廿二日の出生といふので、いつも君よりは一日の長が自分はあるんだからといふので、公私共に始終種々な教を受けて、私は親しく願つて参つたのであります、その後歐洲から御歸朝後或は農商務省、或は法制局等に御勤務の間に私は種々御指導を蒙つたのであります、その後私は明治四十三年から行政裁判所に轉任して参つて居つた

のでありますが、大正二年に至りまして、圖らずも先生は行政裁判所長官として御轉任になつたのであります、それ以來は申上ぐるまでもなく、大正十一年まで親しく御指導を蒙りましてお引立てを更けたのであります、而してこの行政裁判所に於ける御事績に就いて詳しく申述べます時間もございませぬが、また斯る場合に申上げる事柄に適する事柄も少ないのであります、これを概括して申し上げますれば、行政裁判所のことは總て先生の長官時代に一新をして、全く新たに總てのことがなつたと申しても宜しいのであります、行政裁判法は改正されませんけれども、これの施行令ともいふが如き行政裁判令といふ勅令は即ち先生が法制局長官として御在任の時に改正になりました、而して大正二年の改革に基いて裁判所の評定官等の人達も大部分更迭があつたのであります、而してそれは先生のお考へによつてこの改革は行はれて居つたといふことを信するのであります、而して先生は大正二年十月に長官として御就任になつたのであります、爾來訴訟取扱ひの手續に就いて種々改正されました、また法廷に於ける審理の仕方に就いても種々工夫になつたと見えまして、従前よりも餘程變りました、形式を改めました審理のしぶりになつたのであります、それを形に現はれたもので申せば法廷に於て法服を着て法廷に臨むといふやうなことも御赴任匆匆に定められました、今日に至るまで非常に便宜を得て居る次第でございますが、尙長官の地位が親任待遇でありましたのを御在任中これを親任官にせられますし、或は部長の地位も進められるといふやうなことも御在任中に出来たのであります、尙また行政裁判法の改正といふことが多年問題にはなつて居りましたのですが、先生の時に至つてこれを改正するに就いては今日の裁判所の権限に屬して

居るところの事項は甚だ狹隘で十分に人民の権利を保護するに足らないから、この事項を増加するといふことが最も樞要な、緊急な、改正であるといふので、それに就いての取調を私共も命ぜられて居つたのでありまして、で、時に臨んでこれを政府に申立て、實行を圖りたいといふ事であつたのでありますが、その中十一年に司法大臣に御榮轉になりましたので、その事業は私が引継ぎまして、意見書に纏めまして司法大臣たる先生に御相談を申上げる、さうして政府にこの改正は急務であるからして調査に着手して貰ひたいといふことを申立てたのであります、一にこれは先生の御在任中の御計畫であつたのを遂行したのであります、而してその結果閣議に於て先生が御説明になり、遂にこれを臨時法制審議會に政府から諮問されるといふことになり、その調査が引續いて今日に及んで居りますやうな次第であります、斯の如く一言にすれば今日の行政裁判所の組織その他行政裁判に關係することは先生御在任中に一新をいたして、その一新せられたところを私が引續いて遵守して居りますので、先生の御計畫の通りに今日實行されて居る次第と御承知を願へばよいのであります、公のことに就いては斯やうであります、先生は私に於てこの評定官たる人々、その一人々に就ての私生活に就いても御配慮を下さつて居つたのであります、その結果殆ど總ての人が何等かの事に於て私生活の上にお世話を受けて居るのであります、その中に就きまして、或は到底これは他のお方であつたならば斯やうなる御親切なるお扱ひがあるといふことはないと思ふべきやうな事柄、場合等に就きまして周到なるお世話がありまして、非常にその御恩恵に浴して居るやうな人々も段々あるやうな次第であります、斯やうなる次第で我々行政裁判所員は殆ど毎日先生

御在任中のことを何かの機会につけて感じない日はないと申してもよい位常に先生の事を偲び申して居る次第でございます、今日はたゞ簡單にその一端を申述べまして、これを以て追悼の辭といたします次第でございます。(拍手)